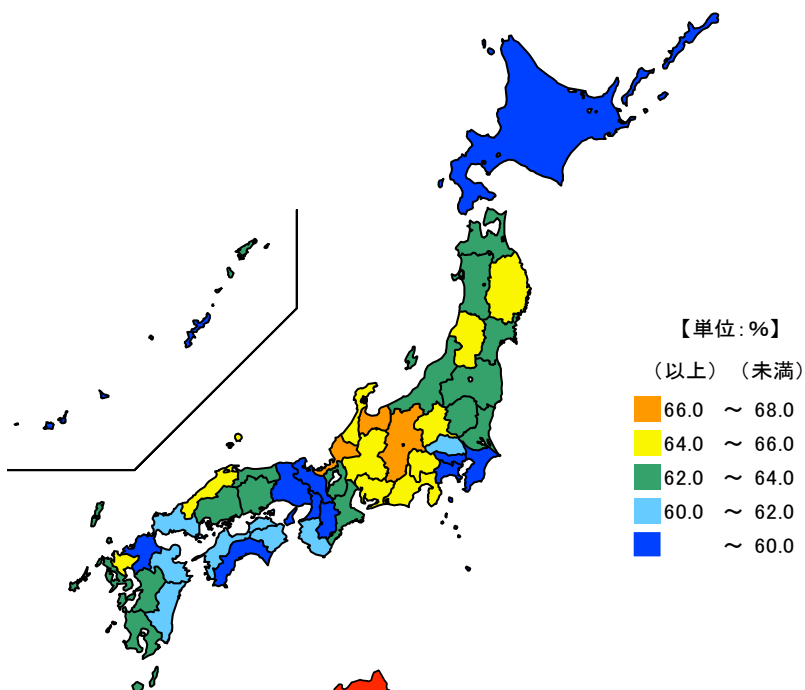


● 就業率〔男〕

令和2年

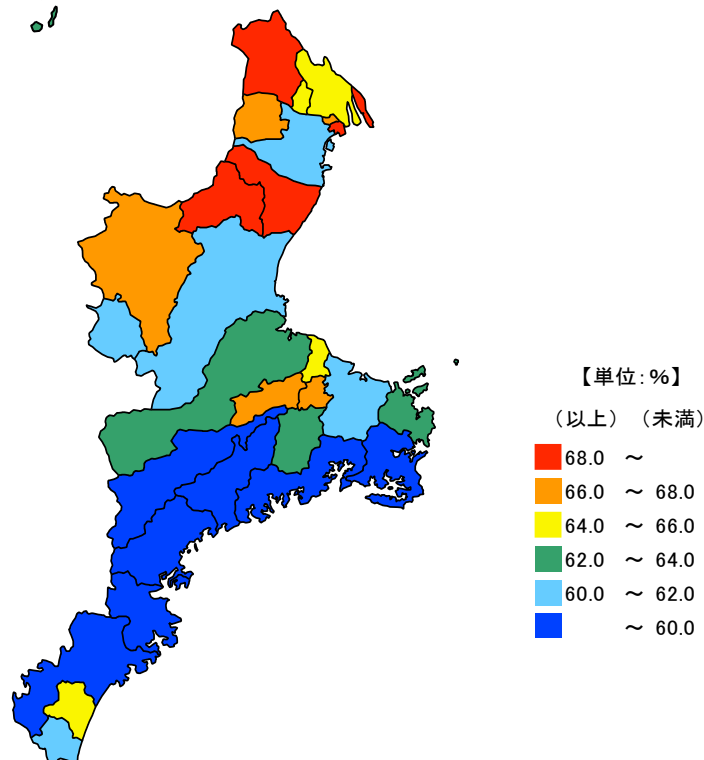
単位：％

都道府県	値	順位
全 国	60.5	
福 井 県	67.1	1
富 山 県	66.3	2
長 野 県	66.2	3
佐 賀 県	65.5	4
岩 手 県	65.3	5
三 重 県	63.3	18
高 知 県	57.1	43
京 都 府	56.1	44
東 京 都	55.0	45
大 阪 府	54.6	46
沖 縄 県	53.3	47



単位：％

市 町	値	順位
川 越 町	72.7	1
亀 山 市	70.0	2
いなべ市	69.5	3
木曾岬町	69.4	4
鈴 鹿 市	68.4	5
玉 城 町	67.7	6
朝 日 町	67.4	7
菰 野 町	67.4	8
多 気 町	66.7	9
伊 賀 市	66.1	10
桑 名 市	65.8	11
明 和 町	65.5	12
東 員 町	65.1	13
御 浜 町	65.0	14
鳥 羽 市	63.0	15
松 阪 市	62.8	16
度 会 町	62.8	17
津 市	61.5	18
名 張 市	61.3	19
伊 勢 市	61.2	20
紀 宝 町	61.1	21
四 日 市 市	60.1	22
紀 北 町	57.2	23
志 摩 市	57.2	24
尾 鷲 市	57.1	25
大 台 町	57.1	26
熊 野 市	56.4	27
南 伊 勢 町	55.8	28
大 紀 町	54.3	29



令和2年国勢調査による三重県の実業率（男）は63.3%で、全国順位は18位となっています。

県内では、川越町、亀山市が70%以上と高い一方、大紀町、南伊勢町等の7市町は60%以下と低くなっています。

【資料出所】 総務省統計局「国勢調査」

【算出方法】 就業者 ÷ 15歳以上人口 × 100

【備考】

ここでいう就業率は、同一都道府県・市町内に3ヶ月以上居住等をしている15歳以上の者のうち、調査期間中（令和2年9月24日～30日）に就業による収入がある者（休業者を含む）の割合のことである。